

広報 のぎ

Vol.448



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

●目次

▶ 2009 新年のごあいさつ 「一人ひとりがキラリと輝ける町、 夢を描ける町を目指して」	2 頁
▶ がっこう（野木小学校）	4 頁
▶ 広報連絡委員レポート	5 頁
▶ CULTURE & SPORTS	6 頁
▶ お知らせ	8 頁
▶ エニスホール・三国サミットイベント情報	17 頁
▶ PLAY LOT	18 頁
▶ With You	19 頁
▶ Topics ～町の話～ 投稿～	20 頁

◆公民館 館報ふれあい 127号



小さくとも キラリと光る町をモットーに



町長
真瀬宏子

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

新しい年を、皆様お揃いでお迎えることとお慶び申し上げます。

町は現在、「新野木21計画」に掲げた将来像「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」に向けまちづくりを進めております。特に「小さくともキラリと光る町」をモットーに、町の特徴がアピールできる施策を実施したいと思い、現在、渡瀬遊水地に臨む地域を「水と緑と歴史のまち」と位置づけ、整備検討のためプロジェクトチームを立ち上げたところです。この地域の自然や史跡、文化財を利用し、皆様の憩える楽しい場所になるよう考えてまいります。このようなまちづくりは、住民参加型の「協働」によって進められることが理想であります。皆様と共に進めているとの実感がもてますよう努力する考えでありますので、宜しくご支援の程をお願い申し上げます。

また、私の思いで提唱いたしました花いっぱい運動の一部として、昨

年10月には菜の花の種を播きましたが、今年はその運動を町民と共に展開してまいりたいと考えています。

財政面では、厳しい経済の状況下で今後は町民税の減少が予測されますので、従来にも増して事業の選択と精査が必要ですが、少子高齢化対策、地域の活性化、町全体の安全安心策等の施策を重点的に取り組み、行政サービスの一層の充実を図ってまいります。

そして、皆様一人ひとりがキラリと輝ける町、夢を描ける町を目指して、野木町に住んでよかったと、お互いに笑顔で話せるよう努力してまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、さらに幸多い年でありますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。

分かりやすい議会、 開かれた議会を目指します



議長
上原清一

新年おめでとございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をご家族お揃いでお

迎えることとお慶び申し上げます。

昨年の日本経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機により、株安と円高が急速に進み、今後も景気の後退が懸念されるところであります。また、相次ぐ食品偽装や原油価格などの高騰により国民生活への不安が広がった年でありました。

本町でも新聞紙面を賑わし、真相を説明しないまま前町長が辞職しました。町政のトップとして説明責任が果たせなかったのは残念でなりません。しかしながら、栃木県初の女性首長である真瀬宏子町長が誕生し、「小さくともキラリと光る町、やさしさやすらぎに満ちた明るい町」を目指して精力的に当面する課題に取り組んでいかれるものと思います。

私達議会といたしましても、議会運営委員会を中心として、議会本来の役割を再度確認しながら、更なる議会審議などの充実を図り、町民皆様の付託に応えるべく「町民の皆さんに分かりやすい議会、開かれた議会」を目指して活性化を進めてまいりたいと思っております。

また、活力ある野木町を次の世代に引き継ぐため、健全財政を維持すべく、更なる行財政改革を促し、また、行政執行の監視をしながら、地方自治の一翼を担う議会として、単にチェック機関にとどまることなく、政策形成能力を高め、政策提言もど

なんどん出来る力をつけていかなければならないと思います。執行部と議会、立場は異なりますが、共に町政の担い手として町民の皆様のサービス向上のために取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに町民の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして、新春のごあいさついたします。

人作り重視の年に



教育長
中野晴永

新年あめでとつございます。

皆様には、日頃より野木町の教育・文化行政に深いご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

お陰様で町内どの学校もたいへん落ち着いた状況で、学力も平均以上の高い水準を保っております。また、バランスのとれた教育が展開されている様子は各校の行事や各種発表会等を通じてご覧頂けていることと思います。

今年はさらなる学力向上を目指し、基礎学力の定着を図るため、「書く力」をつけることを重点に全町あげ



2009 新年のごあいさつ

一人ひとりがキラリと輝ける町、

夢を描ける町を目指して

て進めたいと考えております。

生涯スポーツの分野では、総合型地域スポーツクラブが全町規模でいよいよスタートしますので、町民の皆様が、さらに幅広い分野で体力増進と豊かな生活を求めてご活躍頂けるものと期待を高めております。

国の重要文化財である旧下野煉化製造会社煉瓦窯や水辺の楽校等を結んだ総合活用プランの作成も夢のある大きな課題です。

昨年の機構改革で学校教育課を「こども教育課」と改名し、持ち場の増えた教育委員会ですが、教育の一貫化が一步前進したものと認識しております。保育所の行事等で、働きながら必死で子育てに当たっている若いお父さんやお母さんの姿に触れ、改めて子育て支援の必要性を痛感しております。

景気後退で何かと悲観的な話題の多い年明けですが、こんな時ほど、教育の重要性を再認識し、人作りの足固めをしっかりする年にしたいと思います。皆様の変わらぬご理解とご支援をお願いし、新年のごあいさついたします。

ガっこう

野木
小学校



※本校では、11月1日に『野木小つ子祭り』を行いました。開会セレモニーにおける群読・英語の歌・合奏の発表や児童会の企画行事、全校児童や地域の方々の作品展示、バザーなどが実施されました。その中の活動の一つ、「学校支援ボランティア」の先生方のご指導による【体験活動】についてご紹介いたします。

楽しかったはがき作り

2年 山口 凌我
ぼくは、パソコンでカレンダーとはがきを作りました。字をパソコンでうつのがむずかしかったけれど、じょうずにできてよかったです。

2年 井上樹希亜
ぼくは、パソコンではじめてカレンダーを作りました。

スタンプなどをつかって、きれいにできました。楽しかったです。

押し花を体験して

5年 秋山 楓
わたしは、押し花を体験して、楽しかったことが二つあります。

一つ目は、花選びです。自分で好きな花を選ぶことができました。二つ目は、しおりとコースター作りです。選んだ花を、紙にのり付けしました。

よい体験ができたので、家でも押し花をやってみたいです。



お手玉作り

6年 小林 愛理
私は、お手玉を五個作りました。針を使う作業だったので、とても大変でした。特にあずきを入れた口をしぼって完成させるところが、一番苦労しました。他にも、まちがつてぬい、何度もぬい直しをしました。だから、お手玉が五個完成した時は、本当にうれしかったです。先生方に、感謝しています。

うまくおれた折り紙

3年 藤沼純一郎
ぼくは、野木小つ子祭りであり紙をやりました。さいしよに、「船」を作りました。「船」は、形がかわるのが、おもしくかったです。次に、「やっこさん」を作りました。「やっこさん」の上の部分を作るのがむずかしかったけど、先生に教えていただいたので、うまくできました。とても、うれしかったです。

楽しい竹細工

4年 藤井 璃子
私は、竹細工を体験しました。最初に、竹とんぼを作りました。けずるのが、むずかしかったです。でも、飛ばしてみたらちよつと飛んだのでよかったです。次に、ぶんぶんごまを作りました。ぶんぶんごまは、すぐじょうずに作れたので、とてもうれしかったです。竹細工を体験したことは、一生忘れないと思いました。

初めての絵手紙

1年 海老沼優奈
はがきが小さくて、じょうずにかけなかったけど、きれいにできました。

1年 寺田 啓人
一かいめは下手だったけど、二かいめはじょうずにかけました。

した。五まいつくつて、手がいたくなりました。

1年 森 佑季乃
むずかしかったのは、きれいに色をぬるところです。でも、たのしかったです。



初めてのレザークラフト

6年 中山 佳南
私は、レザークラフトを初めて体験しました。デザインを考えたり、色をぬったり、一つ一つの作業を、先生方は優しく教えてくださいました。仕上がりが最後になった私を、先生方は待っていてくださいました。

一生懸命に作って、いい作品ができ、本当によかったです。とてもよい思い出がありました。

トールペイント体験

4年 神原 達也
ぼくは、トールペイントをしました。木の板で、ドアのかざりを作りました。筆とポンポンを使って、くまと花の絵をかきました。やさしく色

をぬるのが、むずかしかったです。自分の名前を書いてから、二入をぬってもらいました。かわいてから、ねじを付けて、ひもを通しました。かわいい作品ができてよかったです。また、ちがう形のトールペイントを作ってみたいです。

組みひもを体験して

5年 渡辺 春風
私は、初めて組みひもを体験しました。難しそうでしたが、やってみるとかん単でした。ひもを組みまちがえないように注意して組んだので、きれいにできました。自分としては、満足できる作品になりました。

このような体験は、家ではできません。めったにできないことを体験することができたので、よい経験になりました。また組みひもをやる機会があったら、ぜひやってみたいと思います。



※この体験活動で作られた児童の作品は、町学校教育祭学校展の会場に飾られました。

広報連絡委員 レポート 272

『地産地消』の拠点としての 役割を期待して



世界を襲う食糧危機は、日本に住む私たちの足元にもひたひたと迫ってきています。原因としては、食糧であった穀物が燃料に使われたことや中国の経済成長に伴う大量消費によるところが大きいようです。私たちの日々の生活に、ひいては生命に直結する食糧を他国からの輸入にばかり頼っているはこの危機から抜け出すこととは難しいと思われます。経済情勢や異常気象による不測の事態に対応するためにも、必要な食糧は自国で賄えるよう準備を怠ってはならないと思います。

何時の頃からでしょう。綺麗に見える虫の付いていない野菜だけを、買い求めるようになってしまったのは。曲がったきゅうりでは何故いけないのでしょうか？この間、出荷規格外の野菜が畑で大量に廃棄されている映像をテレビで見る機会がありました。植物にも生命があります。「モッタイナイ！モッタイナイ！」という気持ちを忘れずに極力無駄をせずに日々の生活を心がけていきたいものです。

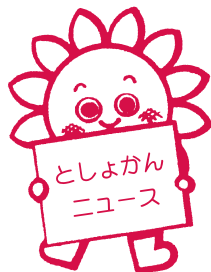
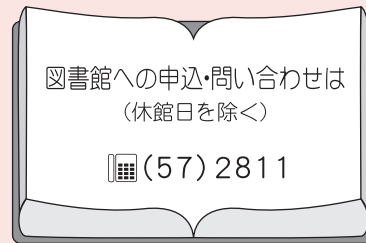
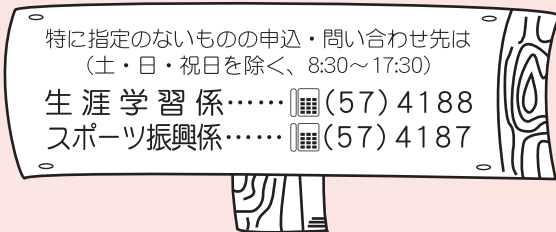
昨秋、JAおやまが地元で採れた農産物を地域の皆さんにも提供していこうというコンセプトのもとに友沼地区にオープンした『のぎ松原大橋農産物直売所』を訪ねてみました。「いらっしゃいませ〜。ありがとうございます」と、明るい元気なかけ声が店内いっぱいに飛び交っていました。駅西地区で初めての農産物直売所ということもあって、新鮮な野菜や果物などを買い求めるお客さんで賑わっていました。近くにある松原大橋を使った思い切ったネーミングにも感心させられました。実は私の家から近くとあってちょくちょく利用させてもらっています。

まず、散歩途中に立ち寄ったという主婦に聞いてみました。「生産者の顔が見えるので安心」「新鮮なものがたくさん揃っている」など、なかなか好評のようでした。さらに農家の方にも聞いてみました。「以前よりいろいろな種類の物を作るようになった」「直接消費者の手に渡るので励みになる」などの熱いお話から、直売への意欲を感じることができました。ズッキーニなど新たな作物へのチャレンジをする農家も出てきたそうです。私も利用者の立場から「ふれあいスペースを設置して欲しい。もっとPRに力を入れて欲しい」などの注文もさせてもらいました。

町内で採れた農産物は、新鮮な内に野木町の住民の胃袋の中に納めたいものですね。町内にも何か所かできたこのような農産物直売所が、現在提唱されている「地産地消運動」展開の拠点のひとつとしての役割を担うことにより、地域農産物ブランド発掘、さらには食糧自給率向上への一助にとつながって欲しいと願わずにはられません。



△のぎ松原大橋農産物直売所の内部



貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出てください。

ブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセットは、入れないでください。

開館中は、カウンターに返してください。

おはなし会

- 日 時 1月9日(金)
午前11時~11時30分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 グレース森
- 日 時 1月13日、20日、27日(火)
午前11時~11時20分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ
- 日 時 1月17日(土)
午後2時~2時30分
会 場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対 象 4歳位から小学生
図書館職員

こども映画会

「アンパンマン キラキラ星の涙」

日 時 1月10日(土)
午後2時~3時15分
会 場 2階ホール
対 象 5歳以上

「キティミミィのあたらしいかさ」他

日 時 1月24日(土)
午後2時~2時50分
会 場 2階ホール
対 象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸し出しますのでご利用ください。

ただし、児童書が中心でビデオテープの貸し出しは行っていません。

1 / 16	友沼小	13:10~14:10
1 / 21	南赤塚小	13:00~14:00
1 / 22	新橋小	13:20~14:20
1 / 27	佐川野小	13:15~14:00
1 / 29	野木小	13:00~14:30



新着図書案内

<一般書>

- 素直でかわいい女の子の服 (まのあきこ)
- 赤ちゃんにピッタリの名前が見つかる本 (牧野恭仁雄)
- ばす (山本甲士)
- 石榴の蠅 (佐伯泰英)
- みぞれ (重松清)
- 栃木の日帰り湯ったりガイド新版 (下野新聞社)

<児童書>

- ロンド国物語 1 (エミリー ロッダ)
- 死の影 (Darren Shan)
- 魔天使マテリアル 3 (藤咲あゆな)

邦楽・三味線コンサート

(図書館コンサート17)

町内の喜英由会の皆さんの協力により、三味線の繊細な音色に接して頂けるようにと開催いたします。

なお、体験コーナーも用意します。

日 時 1月25日(日)
午後3時~(50分程度)
体験コーナー 若干
会 場 2階視聴覚ホール
演 奏 町在住 須田由雄さん 他
曲 目 青森県民謡
「津軽あいや節」
栃木県民謡
「生井の桑摘み歌」
津軽三味線合奏
「津軽じょんから」 他
対 象 小学生以上の町在住在勤者
定 員 先着40名程度
申込期間 1月4日~18日
申込方法 図書館へ(電話可)

CULTURE & SPORTS

C CULTURE

いけ花初心者講座

町文化協会華道部主催の初心者対象講座です。

日本には四季折々の花があります。日本の伝統的文化である生け花を楽しんでみませんか。

日時・内容 プログラム参照

会場 町公民館

受講料 花材費(各回1000円)

講師 小原流研修士
北島光子さん

対象 町在住在勤者

定員 先着25名

持参するもの

花バサミ・新聞紙・雑巾

申込期間 1月19日～23日

申込方法

1回目の花材費1000円を添え町生涯学習課へ

問町生涯学習課 ☎(57)4188

プログラム

回	日時	内容
1	2/6(金) 10:00～13:00	・開講式 ・実技指導
2	2/13(金) 10:00～13:00	・実技指導
3	2/27(金) 10:00～13:00	・実技指導
4	3/6(金) 10:00～13:00	・実技指導
5	3/13(金) 10:00～13:00	・実技指導 ・閉講式

※内容変更の場合があります。

町民の集い

町民の集いを開催します。町長のお話を直に聴くことができるよい機会です。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

講師 町長 真瀬宏子

日時 2月28日(土)
午後1時30分～
(受付午後1時～)

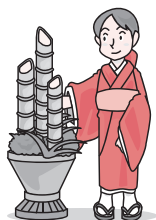
会場 エニスホール小ホール

定員 先着200名

入場無料

主催 町女性団体連絡協議会

問町生涯学習課 ☎(57)4177



パソコン・サロン

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日時 1月8日(木)
午後1時～4時
1月17日(土)
午前9時30分～11時30分

会場 町公民館2階第4研修室

申込不要

※日程変更もありますので、町公民館掲示板で確認するか、問い合わせください。

問町公民館 ☎(57)4177

S SPORTS

第16回

町ソフトバレーボール 冬季大会

期 日 2月1日、8日(日)

会場・種目

◇2月1日/野木中新体育館
混合(フリー・シルバー)

女子(フリー・シルバー)

◇2月8日/町体育センター
混合(ゴールド)
女子(ゴールド)

問伏木ヤス子 ☎(55)1631

第7回町オープン バドミントン大会

期 日 2月8日(日)

会場 野木中新体育館

参加資格

町在住在勤者

町クラブ所属者

協会が認めた者

種 目

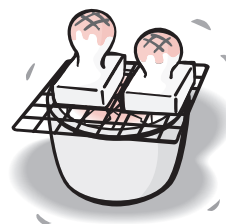
男子ダブルス

女子ダブルス

申込期間 1月13日～31日

問表寺昭雄 ☎(55)2430

松原正代 ☎(57)9209



お知らせ

税務署からのお知らせ

還付申告書作成説明会

栃木税務署では、所得税の還付申告書作成説明会を次のとおり開催します。申告書の作成方法を聞きながらその場で作成し提出できるため、税務署へ出向く手間が省けて大変便利です。

対象	日程	開始時間	会場
医療費控除の申告 (給与所得(1か所)者)	1/29(木) 1/30(金)	○午前9時30分～ (受付午前9時～) ○午後1時30分～ (受付午後1時～)	小山市中央公民館 第1研修室 及び視聴覚室
年金所得のみの申告 (年金受給者)	2/5(木) 2/6(金)		

※開始時間に遅れると説明が受けられません。

※説明は2時間程度で、座席数は150人程度です。

必要なもの

▽給与所得者(1か所)で医療費控除の申告をされる方

①20年分の「給与所得の源泉徴収票」(コピー不可)

※中途退職または年末調整において、給与から所得税が源泉徴収されている方が対象(源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄を確認)

②20年中に支払った「医療費の領収書」、補てんがある場合は「補てん金額の分かるもの」

※控除対象となる医療費の領収書の金額を集計のうえ持参

③印鑑・ボールペン・電卓等

④還付金を受け取る申告者名義の預貯金で口座番号等の分かるもの(通帳等)

▽年金所得の申告をされる方

①20年分の「公的年金等の源泉徴収票」(コピー不可)

②社会保険料の支払金額が分かる書類(国民年金及び同基金については控除証明書)

③生命保険料の支払(控除)証明書

④地震保険料等(地震保険料及

び旧長期損害保険料)の支払(控除)証明書

⑤印鑑・ボールペン・電卓等

⑥税金が還付となる場合に、還付金を受け取る申告者名義の預貯金で口座番号等の分かるもの(通帳等)

⑦医療費控除を併せて受ける方は、20年中に支払った「医療費の領収書」、補てんがある場合は「補てん金額の分かるもの」

※控除対象となる医療費の領収書の金額を集計のうえ持参



確定申告会場は

栃木商工会議所大ホール

20年分の所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を栃木商工会議所大ホールで実施します。なお、期間中は大変混み合いますので、自宅や事務所などにインターネットを接続されている方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成して郵送等で提出することができます。

税理士による

還付申告無料相談

税理士が少額な還付申告相談及び確定申告書作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前連絡してからお出かけください。なお、内容によっては低額な料金がかかることもありますので、事前に確認してください。

期 日 2月4日(水)

会 場 各税理士事務所

事前連絡受付時間

午前9時30分～午後4時

問 税理士会事務局

☎ 0282(24)4861

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
会場	栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2/16(月)～3/16(月) (土・日除く)	2/16(月)～3/12(木) (土・日除く)
受付時間	午前9時～午後4時	午前9時～午後3時

※開設期間中は、栃木税務署庁舎での申告相談を行いません。

※会場では、現金納付の窓口業務は行っていません。

※車での来場はご遠慮ください。

**確定申告は自分で作成し
早めに提出してください**

20年分所得税の確定申告期間は、2月16日から3月16日です。申告書は自分で作成し、郵送などにより早めに提出してください。

④還付申告の方は、2月15日以前でも申告書を提出することができます。税務署の開庁日(土・日・祝日等)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書は郵便もしくは信書便による送付または税務署時間外収受箱への投函により、提出することができます。



給与所得者の確定申告

給与所得者は、年末調整によって源泉徴収された所得税が清算されるため、大部分の方は確定申告をする必要はありません。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

□所得税の確定申告をしなければならない場合

- (1) 給与所得がある方で、各種所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じて算出した税額が、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅借入金等特別控除額との合計額よりも多く、さらに次のいずれかに該当する方
 - ① 給与収入金額が2000万円を超える方
 - ② 給与の支払いを1か所から受けていて、給与所得、退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与の支払いを2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入金額と、給与所得、退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与収入のほかに貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けている方
 - ⑤ 給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方

⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている方

(2) 公的年金等に係る雑所得のみの方で、その雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方

(3) 退職所得がある方で、外国企業から受け取った退職金など源泉徴収されないものがある方

(4) ①～③以外の方で、各種所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じて算出した税額が、配当控除額よりも多い方

□確定申告をすれば税金が戻る方

次のような方などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための確定申告書を提出できます。

(1) 総合課税の配当所得や原稿料がある方で、年間の所得が一定額以下の方

(2) 給与所得を有する方で、雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除、電子証明書等特別控除などを受けられる方

(3) 公的年金等に係る雑所得のみの方で、医療費控除や社会保険料控除を受けられる方

(4) 年の中途中で退職し、その後就職しなかったため、給与所得について年末調整を受けていない方

(5) 退職所得がある方で、次のいずれかに該当する方

① 退職所得を除く各種所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる方

② 退職所得の支払いを受けるときに「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、20%の税率で源泉徴収がされ、その源泉徴収税額が正規の税額を超えている方

(6) 予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

お知らせ

期限内に正しい申告と納税を

所得税は、納税者自らが所得金額と税額を正しく計算して、期限内に申告と納税をするという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬのに誤って少なく申告したり、期限内に申告や納税を行わないと、それぞれの場合に依りて加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納税しなければなりませんので、ご注意ください。一年間の所得金額と税額を正しく計算し、早めに申告と期限内納税を行ってください。

納付期限と振替納税の利用

確定申告による所得税の納期限は、3月16日です。確定申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書による納税のお知らせはありませんのでご注意ください。

納付には便利で安全な振替納税をご利用ください。

○振替納税は、振替日（4月22日）に指定された金融機関の口座から自動的に納付されます。

事前に口座の残高を確認してください。新たに振替納税を利用する場合は、3月16日までに金融機関または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

○現金で納付される場合は、納期限（3月16日）までに金融機関または税務署で納付してください。納付書は税務署または金融機関に用意してあるものを使用してください。また、納付税額が30万円以下の場合には、税務署でバーコード付納付書の交付を受けコンビニで納付することができます。



還付金の受取方法

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金種別及び口座番号（本人名義）を正確に書いてください。

確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って金額等を入力することにより、申告書などを作成でき、印刷すればそのまま税務署に提出できます。また、e-Tax用の申告データも作成でき、自宅等から電子申告できます。利用には、開始届出書の提出、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーなどの購入などの事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

さらに便利で使いやすく

e-Tax

① 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。

② 最高50000円の税額控除
20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高50000円の控除を受けられます。（19年分確定申告で適用を受けた方は受けられません）

axで行うと、所得税額から最高50000円の控除を受けられます。（19年分確定申告で適用を受けた方は受けられません）

③ 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略できます。（確定申告期限から3年間は、書類の提出または提示を求められることがあります）

④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期（3週間程度）に処理します。

贈与税の申告と納税

20年分贈与税の申告と納税は、2月2日から3月16日です。

納税については、贈与税額が10万円を超え、かつ期限内に納付ができないときは、申請により担保を提供して5年以内の年賦で納める延納制度があります。この場合、所定の割合で利子税がかかります。

個人事業者の

消費税及び地方消費税の

確定申告と納税

20年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日が申告と納付の期限となつていきます。振替納税の振替日は4月27日です。消費税は、消費者からの預り金的な性格を有する税ですから、必ず期限内に正しい申告と納税をお願いします。

にせ税理士にご注意!

申告手続などを税理士に依頼される際には、正規の税理士かどうかを確認してください。資格のない「にせ税理士」が申告書作成などをしますと、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑がかかる場合があるほか、思わぬ損害を受けることがあります。



不審な電話

「振り込め詐欺」にご注意

国税庁、国税局または税務署の職員を装った「振り込め詐欺」が多発しています。税務署等の職員が、納税のために金融機関の口座を指定して振込を求めたり、還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。不審な点があるときは税務署へ問い合わせください。



問 栃木税務署

☎0282(22)0885

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

総務省

農業所得のある皆さんへ

18年分の農業所得から全ての方が「収支計算」による申告となつていきますので、2月からの確定申告期間中に申告してください。収支計算とは、1年分の農業に関する収入金額や必要経費等を記帳して、その記帳に基づいて所得を申告する方法です。申告の際、「収支内訳書」(1～12月分の収入・経費等を記載)の提出が必要です。

なお、収支内訳書は送付いたしません。事前に必要な方は町税務課に用意してあります。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

問 町税務課 ☎(57)4122

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

石綿(アスベスト)健康被害者及び遺族の方へ

石綿による健康被害の救済に関する法律が改正され、12月1日から施行されました。

救済給付に関する改正の内容

①医療費、療養手当の支給開始日が、申請日から療養開始日(ただし、申請日から3年前以前のときは3年前まで)に改正されました。既に認定されている方も対象となります。

②平成18年3月27日以降に中皮腫や肺がんにかかり、認定の申請をしないで死亡された方のご遺族にも特別遺族弔慰金・特別葬祭料(約300万円)が支給されることとなりました。

③中皮腫や肺がんにかかり平成18年3月26日以前に死亡された方のご遺族に支給される特別遺族弔慰金・特別葬祭料(約300万円)の請求期限が、平成24年3月27日まで延長されました。

詳しくは、県南健康福祉センターまたは環境再生保全機構フリーダイヤル(0120-389-931)、同ホームページまでお問い合わせください。

問 県南健康福祉センター

☎0285(21)2294

環境再生保全機構ホームページ

<http://www.erca.go.jp/asbestos/>

お知らせ

「障がい者控除対象者」の認定

野木町に住所を有し要介護認定を受けている方またはその扶養者に確定申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳をお持ちの方を除きます。

交付要件

□対象

要介護3～5の認定を受けている方及び常に就床（ねたきり）の認定を受けている方

□認定

普通障がい者及び特別障がい者の認定は、「野木町障がい者控除対象者認定要綱障がい者基準」により審査を行い認定。

□交付

審査の結果、認定されますと認定書を交付します。

申請方法

申請者（確定申告をする方）は、印鑑、介護保険被保険者証を持参のうえ、町健康福祉課へ申請してください。郵送可。

所得控除を受けようとする対象年12月31日現在（対象年中に死亡された方はその日付）の要介護認定等に基づき審査のうえ、認定書を後日郵送。

※平成16年分（平成16年12月31日付認定）以降であれば、過去5年分までの認定書も交付可能です。

※対象者が対象年12月31日以前に亡くなった場合は、亡くなった日の要介護認定に基づき認定書を交付します。

ご注意

※本認定書は、確定申告用に限って使用できるものですので、所得税非課税等により確定申告をされない方は、本認定書の取得の必要はございません。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告時に各手帳を税務署等に提示（郵送申告の場合は写し送付）で障がい者控除が受けられますので、本認定書の取得の必要はございません。

問町健康福祉課 ☎（57）4173

介護保険認定調査嘱託員募集

介護保険の要介護認定申請をされた方の訪問調査を行う嘱託員を募集します。

採用人数 1人

勤務日

月～金曜日までの月16日間

（年末年始・祝日除く）

勤務時間

午前8時30分～午後5時30分

受験資格

次のいずれかの資格を有する昭和34年4月2日以降に生れた健康で意欲のある方

▽保健師、看護師・准看護師、介護福祉士、介護支援専門員

試験日 2月4日（水）

試験内容 作文及び面接

試験会場 野木町役場

受付期間 1月5日～23日

（土・日・祝日除く）

提出書類

町健康福祉課で配布の申込書と市販の履歴書（写真添付）

委嘱期間 4月1日から1年間

その他

社会保険、雇用保険に加入

問町健康福祉課 ☎（57）4173

小山広域保健衛生組合からのお知らせ

21・22年度に組合が発注する物品購入等、建設工事、建設関連業務委託の入札や見積に参加を希望する業者は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

受付期間 1月13日～23日必着

（土・日除く）

提出書類

申請要綱・申請書類は、組合総務課で配布します。組合ホームページからも入手できます。

<http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/>

提出方法 郵便書留

※持参ではありませんのでご注意ください。なお、組合管内の市町に本店、支店及び営業所がある場合は持参も可能です。

問（提出先）

小山広域保健衛生組合総務課

☎0285（22）2809

〒323-0043

小山市塩沢604

精密検査の受診を

生活習慣病健診を受診され、精密検査が必要と判定された方には、結果票と一緒に「精密検査結果連絡票（紹介状）」が添付されています。

健診は、ご自分の生活習慣やからだを知り、見直す機会です。精密検査が必要となった方は、主治医に相談すると同時に、各専門科で診察を受けることをお勧めします。

問町健康福祉課 ☎（57）4 1 7 1

栃木県知事選挙の開票結果

候補者名	得票数
福田 とみかず	4,850
わたなべ 繁	1,075
合 計	5,925

野木町選挙管理委員会

応急手当普及員講習会
受講者募集

対象

野木町、小山市に在住在勤の18歳以上の方で、次の条件を満たす方

- ① 応急手当に関する講習会を開催し、普及指導できる場所のある方
- ② 1日8時間の講習会を、3日間すべて受講できる方
- ③ 3年毎に再受講し、普及員認定を継続していただける方

日時

1月24日、31日、2月7日
（土）（全3回）
午前9時30分～午後6時30分
会場 桑公民館研修室

定員

20名
（最低開催人員10名）

申込期間 1月1日～15日

※定員になり次第締切

受講無料

※テキスト代として3360円
問 小山市消防署
☎ 0 2 8 5（21）3 1 6 4

応急手当普通救命講習会
受講者募集

日時

2月7日（土）
午前9時30分～

会場

道の駅思川研修室
（小山市下国府塚25-1）

申込

1月15日～31日
先着50名（受講無料）

受付

当日午前9時～

※活動しやすい服装で

問 小山市消防署

☎ 0 2 8 5（21）3 1 6 4
野木分署 ☎（57）1 1 1 9

五士会及び六団体連絡
協議会合同無料相談会

弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者、建築士、測量士、建築設計事務所協会会員による専門分野の相談会です。

日時

1月17日（土）
午前10時～正午
午後1時～3時

会場

とちぎ健康の森生きがいづくりセンター教室
（宇都宮市駒生町3337-1）

問 栃木県不動産鑑定士協会

☎ 0 2 8（639）0 5 5 6

町PTA連合会講演会

町PTA連合会では、研修活動の一環として、改めて子育てについて学び見つめ直す機会とするため講演会を開催いたします。

PTA会員、教育関係者をはじめどなたでも受講できます。ご来場お待ちしております。

日時

1月24日（土）
午前10時～正午

会場

町公民館2階研修室

演題

『21世紀の子育て』

講師

音楽家 埼玉県教育委員 松居 和さん

受講無料・申込不要
問 町子ども教育課
☎（57）4 1 8 1

お知らせ

小・中学校非常勤講師募集

21年度の小・中学校非常勤講師を募集します。応募された方を名簿に登録して、その中から選考のうえ採用します。

仕事

学習指導及び生活支援

賃金 時給1020円

期間 1年間

勤務

1日5時間（月曜日から金曜日までの勤務が原則）

資格

教員免許所有者または取得予定者

受付期限

1月30日（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

提出書類

- ①履歴書（写真添付）
- ②教員免許状写し

問 町こども教育課

☎（57）4183



21年度学童保育児童募集

対象

町在住の小学1～3年生で、下校後午後5時過ぎまで保護者が就労等により常時留守の家庭で、施設に通える児童。ただし、4年生以上でも必要なら対象とすることもできます。

内容

下校後児童に遊びや生活の場を提供して、仲間と仲良くなるを守って生活できるように指導援助します。

受付期間 2月2日～16日

関係書類

1月15日から申請書を町こども教育課及び各施設で配布。

☑新橋児童館学童保育

保育時間

月～土曜日（第2・4土曜日除く）の下校時から午後6時まで

※学校が休みの日は、午前8時～午後6時まで

場 所

新橋児童館児童クラブ室

定 員 約40人

☑ともぬま学童保育

保育時間

月～金曜日の下校時から午後6時まで

※学校が休みの日は、午前8時～午後6時まで

場 所 ともぬま学童保育室（友沼小学校）

定 員 約20人

☑さがわの学童保育

保育時間

月～金曜日の下校時から午後6時まで

※学校が休みの日は、午前8時～午後6時まで

場 所 さがわの学童保育室（佐川野小学校）

定 員 約15人

☑のぎ学童保育

保育時間

月～金曜日の下校時から午後6時まで

※学校が休みの日は、午前8時～午後6時まで

場 所 野木学童クラブ館

定 員 約15人

問 町こども教育課

☎（57）4162

◆親子クラブ

保育時間

月～土曜日の下校時から午後6時45分まで（土曜日は午後5時30分まで）

※学校が休みの日は、午前7時30分～午後6時45分まで

場 所 あかつか児童センター内児童クラブ室

定 員 約50人

受付期限 2月27日

問 クラブ指導員 細川道代

☎（57）1824

◆やまびこクラブ

保育時間

月～金曜日の下校時から午後7時まで

※第1・3土曜日は午前8時～午後5時まで

※学校が休みの日は、午前7時30分～午後7時まで

場 所 丸林283・10（駅西ばら公園前）

定 員 約25人

受付期限 3月31日

問 クラブ指導員 増田麻美子

☎（57）1780

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、19年11月1日から20年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

◎住民基本台帳法第11条第3項による閲覧（国または地方公共団体の機関の請求）

請求機関等名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊栃木地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	20.2.6	H2.4.2～H3.4.1生まれの者 H5.4.2～H6.4.1生まれの者

◎住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧（個人または法人が申出をしたもの）

申出者の氏名 (法人の場合はその名称 及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人中央調査社 会長若林清造	国語に関する世論調査 (委託者:文化庁文化部 国語科長町田大輔)	20.3.7	大字潤島 16歳以上の男女17名
株式会社エスピー研 代表取締役安良岡洋介	栃木県政世論調査	20.5.21	大字中谷 20歳以上の男女32名

ねんきんQ&A

基礎年金番号と年金手帳

Q 20歳到達や、初めて就職した場合は？

A 初めて国民年金・厚生年金・共済組合のいずれかに加入した方には、新規に基礎年金番号が決められ、その番号を記載した年金手帳が交付されます。あなたの一生のものになりますので大切にしてください。

基礎年金番号とは？

A 基礎年金番号は、平成9年1月から生涯一人ひとつの番号と決められました。なお、厚生年金から国民年金に変わっても番号は変わりません。以前は、年金番号が国民年金・厚生年金・共済組合で最初に被保険者になったときにそれぞれの所で決められていました。ひとりで2つないし3つの番号がある方は、社会保険事務所で統合処理をしてください。

老齢基礎年金を請求する場合は

Q 老齢基礎年金はいつから受けられるのですか？

A 老齢基礎年金は、65歳で請求して、自分の分の100%を受けとることができます。

Q 65歳前には請求できないのですか？

A いえ60歳からでも、請求はできます。これを「繰上げ請求」と言います。

Q 繰上げ請求した場合、何か不利益なことはありませんか？

A

- ▽デメリットその1
↓年齢により減額され、その減額が一生続きます。
- ▽デメリットその2
↓繰上げ請求後は、障がい基礎年金が受けられません。
- ▽デメリットその3
↓国民年金の任意加入ができません。

▽デメリットその4

↓寡婦年金を受ける権利がなくなります。

▽デメリットその5

↓遺族厚生(遺族共済)年金等が発生した場合は、65歳までの間どちらか一方を選択することになり、65歳からは両方支給されますが、老齢基礎年金の支給率は繰上げ請求した時のままです。

▽デメリットその6

↓繰上げ請求をした場合は、その後、裁定の取消しや変更はできません。

Q 65歳になっても、請求しなくてもいいのですか？

A 66歳から70歳の間、受け取る年齢を遅らせて、請求することもできます。これを「繰下げ請求」と言います。66歳から100%より増額になり、一生続きます。

問町住民課 ☎(57) 4140



お知らせ

焼肉のたれづくり講習会

野菜と果物のうまみがたつぷりに入った焼肉のたれを作ってみませんか。料理のベースとして幅広く利用できます。

日時

2月17日(火)

午前9時30分～午後3時

会場 町農産物加工施設

対象 町在住者

定員 先着15名

参加費 3500円

※材料費・昼食代・保険等

持参する物 エプロン、三角巾、洗った長靴

申込期間 1月19日～23日

申込方法

参加費を添え町産業課へ

主催

町・JAおやま野木支店

問町産業課 ☎(57)4151

☎(57)4151

☎(57)4151

出会いを見つけに！

農業後継者の皆さん、『すてきな出会い2009』に参加してみませんか。

日時 3月7日(土)

午後2時～

会場 ニューアプロニー

(JR栃木駅北口)

参加費 男性 3000円

女性 1000円

資格

独身男女

(25～40歳位)

※男性は下都賀

地区在住者

定員 男女各20名

申込期限 2月12日

※定員になり次第締切り



問町農業委員会 ☎(57)4108

下都賀農業振興事務所

☎0282(24)1101

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度

町では、緑のあるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方に、助成金を交付します。

助成対象となる生垣は、高さ等一定の要件を満たす必要があります。

また生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。

町都市整備課でパンフレットを配布していますのでご利用ください。

問町都市整備課 ☎(57)4161

凍った道や雪道でのスリップ事故にご注意

冬の道路は、雪や雨が降ると凍結して滑りやすく危険です。路面に雪や氷が見えなくても、日陰など部分的に凍結している場合があります。

特に滑りやすい場所に『スリップ注意』等の看板が設置してありますので、ご注意ください。

また、子どもたちやお年寄りの歩行中や自転車走行中の転倒事故にも、十分ご注意ください。

問町都市整備課 ☎(57)4155

人権標語

まわり見て ひとりぼっちは いないかな

友沼小学校 新井 晴人

(20年度に学校を通して募集したものです)

工事のお知らせ



舗装工事
工期：3月上旬まで



道路拡幅工事
工期：3月下旬まで

問町都市整備課

☎(57)4157

エニスホール

で 検索

してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

親子を楽しむ音楽会 藤田恵美 (ル・クプル) アコースティックコンサート

洋楽のカバーアルバムがアジア諸国で大ヒット!! オーディオ業界でも話題騒然

演奏予定曲目 ♪ひだまりの詩 ♪縁は異なもの ♪心の輝き ♪虹の橋 他
童謡など子供たちにおなじみの曲も演奏予定!!

2月7日(土) 開場18:00 開演18:30

◇大ホール全席指定 一般3,000円/学生2,000円/中高生1,500円/小学生以下1,000円

チケット発売中!!

※チケットぴあPコード307-459

※3歳以上有料 (3歳未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください

※車椅子・母子席チケットは野木町文化会館で販売いたします



16ミリ映画会「魔法にかけられて」

2月22日(日)

1回目 開場 9:30 上映10:00 終了11:50

2回目 開場13:30 上映14:00 終了15:50

◇小ホール全席自由 入場無料

整理券配布中!!

※整理券はエニスホールのみでのお取り扱いです
※上映時間は約1時間50分です



エニスホールからのお知らせ

～エコキャップ運動にご協力を～

現在、国内のNPO法人において「エコキャップ運動」が展開されております。
この運動は、使用済みペットボトルのキャップを集めて、アジアやアフリカにワクチン
を寄付するもので、キャップ800個でポリオワクチン1人分/20円になり、集めること
で子どもたちを救うことができます。

集められたキャップは再資源化事業者に引渡し、NPO法人で現金化され、ワクチン
が寄付されます。

エニスホール、ゆ～らんど自動販売機横の回収BOXにて回収しております。
ご協力お願い致します。

エニスホール 2F ラウンジに軽食の自動販売機が入りました。
お立ち寄りの際には、ぜひご利用ください。

直火焼炒飯	420円
ホットドック	420円
たこ焼き	420円
チャーシューおにぎり&からあげ	420円
点心セット (肉まん&焼売)	400円
焼おにぎり	400円
フライドポテト	350円
たい焼き	350円



ゆ～らんどからのお知らせ

ゆ～らんどは、今年も1月2日、3日の二日間、特別営業をいたします。
ぜひ、ご来館ください。(12月28日～1月1日、4日は休館)
1月5日より通常営業となります。
また、機械保守点検のため、19日、20日、21日は臨時休館と
させていただきます。

温泉週間

休館日

年始特別営業

お問い合わせ

1/7 (水) ～15 (木) ※西那須野温泉より

1/1・4・6・13・19・20・21・27

1/2・3 10:00～16:30

TEL0280-57-0755

プレイガイド

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

野木町文化会館(エニスホール)

官協書店野木店

長島つり具店

スペースU古河

株新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)

進駈堂音楽館

チケットぴあ

☎0280-57-2000

☎0280-54-1138

☎0280-55-1982

☎0280-22-5520

☎0285-25-6051

☎0285-25-3113

☎0570-02-9999

チケット発売9:00～ 火曜日定休

営業時間10:00～

野木駅西口ロータリー内 営業時間10:00～19:00 水曜日定休

古河市役所 古河支所隣 チケット発売10:00～ 火曜日定休

営業時間10:00～

営業時間10:00～19:00 水曜日定休

チケットぴあ店頭、ファミリーマートでも取扱い有

北川辺町

□新春映画鑑賞会

生涯学習センター「みのり」では、映画鑑賞会を開催します。ご来場をお待ちしています。

日時 1月24日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

会場 生涯学習センター「みのり」

上映映画 「ナイトミュージアム」

入場料 無料(整理券が必要です)

※整理券は1月6日(火)から配布します。

問 北川辺町生涯学習センター「みのり」

☎(0)2444

古河市

□「古河華むすめ」を募集します

応募資格

桃まつり・菊まつりなどに1年を通して

参加できる満18歳以上の未婚女性6人

※高校生及び卒業見込者、すでに観光大使

や芸能活動をしている方は応募できません

申込期間 1月5日～2月10日

申込方法

任意様式に住所、氏名、年齢、職業、電

話番号を記入のうえ、写真1枚(裏に名

前を明記。1人で写っているもの)を添

付し、郵送または持参。

問 古河市観光協会

☎(0)1811

(〒306-0291 古河市下大野2248)

三国サミット イベント情報

◆新橋児童館

18歳以下なら誰でも利用できる施設です。遊びに来てね！

□親子でヨガ!!

お子さんと一緒にリラックスしてみませんか？日頃の忙しさを1時間だけ忘れてみませんか？

日 時 1月10日、24日(土)
午前10時30分～11時30分
対 象 幼児と保護者/15組
参加料 500円(親子で)
申 込 児童館へ(電話可)

□ママ講座

講座というと…少しかたい感じがしますが、お子さんを遊ばせながらお母さんがお話を聞ける講座です。病気の時に何を食べさせたら早く治るのか…栄養士さんがお話をしてくれます。ちょっとした試食もありますので参加してみてください。

テーマ「体をあたためる食材」
日 時 1月9日(金)
午前10時30分～11時30分
対 象 幼児と保護者
参加無料
申 込 児童館へ(電話可)

□マジック講座

マジシャンの「りん」さんがみんなにマジックを教えてくださいます！マジックができればみんなの人気者間違いなし!!あなたもマジシャンになりませんか!?

日 時 1月19日(月) 下校後
対 象 小学生以上/30名
参加無料
申 込 1月5日～児童館へ

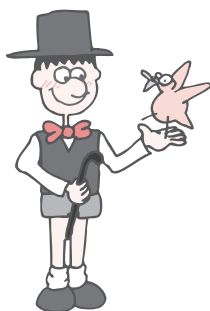
□たのしいクッキング

今回のクッキングはみんなのリクエストにお答えして…「お好み焼き」。寒い日はあったかいお好み焼きをみんなで焼いて食べましょう。

日 時 1月17日(土)
対 象 3歳以上/30名
参加料 100円
申 込 参加料を添え児童館へ

□しんぱしニュース

新春もちつき・新橋福袋については申込が終了しています。空きができた場合は申込を受けますので、お問い合わせください。



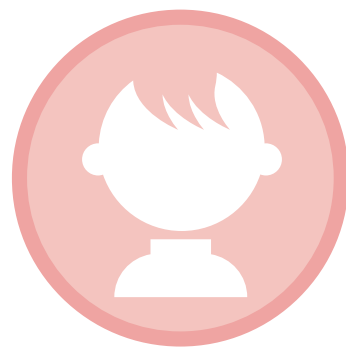
◆あかつか児童センター

18歳以下の皆さんのための施設です。日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで利用できます。あかつか地区以外の方も大歓迎です。

□オセロ大会

新年最初の勝負をしましょう。

日 時 1月6日(火)
午前10時～正午
対 象 小学生以上の児童
参加無料・申込不要



□ファミリーバドミントン教室

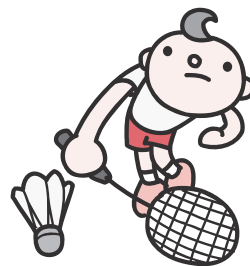
バドミントンでいい汗かきましよう。

日 時 1月17日・24日・31日
2月7日(土)(全4回)
午前10時30分～11時30分
対 象 小学生以上(保護者も含む)
参加無料
※ラケット・シャトルの貸出あります。体育館シューズ・タオル・飲み物を持参ください。
申 込 随時受付(当日参加可)

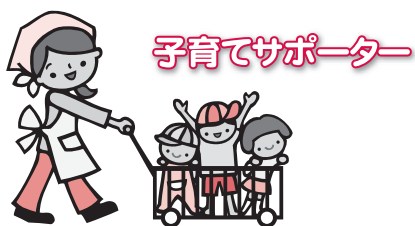
□あかつかニュース

午前中ご利用くださる皆さんへ

月曜日…おえかき・ぬりえコーナー
火曜日…つみきであそぼうコーナー
金曜日…ボールプールコーナー
など、用意してお待ちしています。



◆その他たくさんの楽しいイベントがあります。詳しくは問い合わせください。



子どもは風の子

♪ おしくらまんじゅう
おされてくな！
おしくらまんじゅう
おされてくな！

この季節、保育所の園庭いっぱい子どもたちのこんな遊び歌が聞こえてきます。「おしくらまんじゅう」は、互いに背中をくっつけ合って、押し合うだけの簡単な冬の遊びですが、友だちの温もりを感じられて、心も体もぽっかぽっかになります。私たち保育士も時には仲間に入れてもらおうほです。

誰もが知っている遊びなのですが、最近あまりこの遊びをしている子どもたちが見られなくなっていました。「危ないから」「寒いから」と言って、遊ばれなくなってしまうのは困ったものですね。「ケガや寒さなんてへっちゃら！」そんな強い心を育ててくれる遊びは途絶えることのないようにぜひ受け継がれていて欲しいものです。

この冬の寒い中、その厳しさに耐える力が育つ絶好の季節です。子どもは風の子(死語なんて言わないでください)です。天気の良い日は外に出てしっかり遊ぶようにさせてくださいね。



丸林保育所保育士 福田 緑

お正月のおもてなしメニュー！ 「ミートローフ」



(1人分)
エネルギー 371kcal
タンパク質 23.9g
脂質 21.1g
炭水化物 19.9g
カルシウム 60mg
鉄 2.8mg
塩分 2.5g

★材料(4人分)

◇合いびき肉… 400g ◇塩…小さじ1杯◇こしょう…少々◇
玉ねぎ… 1個◇油…大さじ1杯◇食パン… 1枚◇牛乳…大さ
じ4◇溶き卵… 1個◇グリーンピース… 1缶◇にんじん…小
1本◇ブロッコリー… 1/2株◇ソース(トマトケチャップ…
大さじ4、ウスターソース…大さじ2、水…大さじ4)

□作り方

- ①玉ねぎはみじん切りにし油で炒め、冷ます。食パンは細かくちぎり牛乳でしとらせる。
- ②にんじんとブロッコリーの茎は1cm角の棒状に切り、硬めに茹で、1cm角に切る。
- ③ブロッコリーの花の部分も小房に分けて茹でる。
- ④ボウルにひき肉を入れ混ぜ、塩を加えて粘りが出るまでよく練り混ぜる。こしょう、溶き卵も加えよく混ぜ、最後に①と②も加え混ぜ合わせる。
- ④オーブンの天板にオーブン用シートを敷く。シートの上でミートローフの形状に整えて、190度のオーブンで25～30分間焼く。竹串を刺して澄んだ肉汁が出たら焼き上がり。
- ⑤小鍋にソースの材料を入れ、ひと煮立ちさせ、ソースを作る。
- ⑥粗熱が取れたら好みの厚さに切り、器に盛って、ソースをかけ、③のブロッコリーを添える。

※12月号“油揚げの三色煮”の作り方で、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
ほうれん草は茹でずに、生のまま詰めてください。

町食生活改善推進委員会



入札制度検討委員会が スタートしました

野木町が発注する公共工事等の入札制度について、透明性、公正性及び競争性の向上が図れる制度を検討するため、学識経験者と町民の方7名で構成する「野木町入札制度検討委員会」の第1回委員会が、11月30日開催されました。

また、委員会の開催については、毎月1回程度開催する予定で、3月には提言が提出される予定です。委員会は、原則公開となりますので傍聴することができます。

委員会での審議概要、開催日等の詳細を随時町ホームページ等でお知らせしています。

町総務課

野木町入札制度検討委員会委員名簿（敬称略）

No.	氏名	備考
1	山中 丑松	区長会会長
2	井上 嘉昭	民生・児童委員会会長
3	三木ひとみ	町情報公開制度運営審議会委員
4	金原 力	佐川野分館長
5	本田 弘	日本大学名誉教授
6	小池 保夫	明治大学政治経済学部専任教授
7	岩瀬 勇	弁護士

投稿 畳の上の シンクロ!?



潤島福寿会

写真をご覧になって、「これは何をしているんだろう?」と思いませんか。町健康福祉課の担当者招いて開催した潤島福寿会主催の健康体操教室の一場面です。「1、2、3、4、ハイ手を上げて、首を曲げて、頭を前に出して。大丈夫ですか、無理しないでください。次に仰向けになってください。」

参加者33名の平均年齢は、なんと77歳。先生のさわやかな笑顔と明るいかけ声につられて、真剣な面持ちで素直に従い、常日頃体操などにはほとんど縁のなかった参加者たちですが驚くほど元気でした。その動きも何とか調和がとれていて、まるで畳の上のシンクロダンスのようでした。終了後、「アッすっきりした」「肩こりが治っちゃった」と喜びの声も聞かれました。

おいしいお餅がつけました!

11月22日、南赤塚小学校で収穫祭が行われ、児童全員で「餅つき」を体験しました。

使用したもち米は、6年生が6月に田植えをして大切に育て、10月に刈り取ったものです。

初めて体験した1年生は、重い杵に挑戦し、よろけながらも頑張っていました。体育館中に「ヨイショー!ヨイショー!」という子どもたちの元気なかけ声が響き渡り、たくさん笑顔を見ることができました。

最後につきたてのお餅と学校の畑で収穫された野菜がたっぷり入った豚汁を美味しくいただきました。子どもたちにとっても貴重な体験となったようです。



夢はドラフト1位!! 学童野球最優秀選手表彰

町野球連盟は20年度に活躍した最優秀選手4名を表彰しました。

(写真右から)

丸林ベアーズ

秋元 涼介

松原タイガース

篠原 力哉

野木イーグルス

佐藤 実成

潤島ビクトリーズ

早川 峻輔

(佐川野小6年)



※学童野球チームは選手を募集しています。詳しくは問い合わせください。

丸林ベアーズ

野木イーグルス

松原タイガース

潤島ビクトリーズ

寺田 隼 (57) 4569

木本 隼 (55) 1248

福島 隼 (57) 0787

須田 隼 (56) 1958

投稿

心温まるコンサート



西巻ちづ子

どんな演奏が聴けるのかと、毎回楽しみにしている図書館コンサートに出かけてみました。

今回は、「ルナ・ドウ」と「ファミリオー」という二つのボランティアグループの共演によるリコーダーアンサンブルで、「少年時代」「大きな古時計」「崖の上のポニョ」そして「テイクファイブ」など、耳に慣れた曲や美しい音色に、予定されていた1時間があつという間に過ぎてしまいました。

驚いたのは、家族でコンサート活動をされているファミリオのメンバーに、中学生と高校生の息子さんが加わっていたことです。ご両親と息子さんたちによる演奏は会場を心温まる雰囲気につつましました。

「わくわくおはなしカーニバルINのぎ」を開催して

昨年度も好評をいただきました「わくわくおはなしカーニバルINのぎ」を11月1日に開催いたしました。

アトリエびつきさんをはじめ多くのボランティアグループのご協力をいただき、パネルシアターや人形劇、朗読など子どもから大人まで楽しめる内容で大変活気のある催しとなりました。今年も秋頃ごろの開催を予定しておりますので皆さんのご参加をお待ちしております。

町立図書館



キラリと光る町をめざして花いっぱい運動展開中!

「皇帝ダリア」

伴光夫さん宅(松原4東)

成長すると3〜4mほどになる大型ダリアです。樹木に劣らぬ立派な幹をピンと伸ばし、威風堂々とした姿から命名されたようです。



中学生の税標語表彰

▽栃木税務署管内租税教育推進協議会長賞

納税は 夢を叶える 第一歩……………野木中学校二年 館野 眞歩

▽栃木税務署長賞

税金は みんなの未来を 守るもの……………野木中学校二年 鈴木愛莉奈
納税に たくす未来は 豊かな生活……………野木第二中学校二年 櫻井信太郎

▽栃木県税事務所長賞

納税で 未来へのバトン つなごうよ……………野木第二中学校三年 田口 健悟

▽野木町長賞

税金は みんなの手だけ 輝く未来……………野木中学校二年 佐藤 勇希
納税は みんなの安心 実らせる……………野木中学校一年 飯村 公毅
納税は 僕らの未来を作るもの……………野木中学校一年 實示 僚
納税は 皆のために 自分のために……………野木第二中学校一年 鈴木 萌子
税金は 日本の未来を 支える……………野木第二中学校一年 羽部 恵美
税金は みんなを助ける 資金源……………野木第二中学校一年 松本 静香

ふれあい交通安全教室が 開催されました

11月21日、佐川野上公民館で、小山地区交通安全協会女性部会野木支部（会長：諏訪洋子さん）主催の交通安全教室が佐川野・川田・若林地区の高齢者51名の方々が参加して開催されました。この教室は、交通安全意識の高揚と高齢者の交通事故防止を目的として各地区で行われているもので、今回は小山警察署山田巡査部長による自転車の正しい乗り方などの講話に参加者は真剣に耳を傾けていました。

また、安全で安心な明るい住み良い地域社会を願い、参加者一堂で童謡を歌い、女性部会の手作り豚汁を堪能しながら地域のふれあいと交流を深めたようです。



20年度交通安全功労者等表彰

多年にわたる交通安全活動への功労が認められ、3名が受賞されました。

○関東管区警察局長・関東管区交通安全協会長連盟表彰
小山地区交通安全協会
野木支部役員 新井 明石さん



○全日本交通安全協会長（緑十字銅章）表彰
小山地区交通安全協会
野木支部役員 加藤嘉一郎さん



小山地区交通安全協会
野木支部役員 関 邦雄さん



栃木県知事表彰



統計への理解を深めることを目的に開催された第46回栃木県統計大会において、統計調査員の山中妙子さん（写真左）と山中良枝さん（写真右）が統計調査等への功労が認められ受賞されました。

30年勤続体育指導委員表彰

町体育指導委員の仙藤幸子さんが11月27日・28日千葉県幕張メッセで行われた第49回全国体育指導委員研究協議会において、30年にわたり町生涯スポーツの発展に貢献したとして、受賞されました。



産業祭農作物共進会結果

入賞者（敬称略）

〈特等〉

○県知事賞（梨）

渡邊 忠夫（友西）

○実行委員会会長賞（しいたけ）

館野 郁雄（若林）

○県農政部長賞（ブロッコリー）

三橋 喜一（佐川野中）

〈二等〉

○産業祭農業部会長賞（小豆）

岡部 榮一（中谷3）

○小山農協代表理事組合会長賞（柿）

福島 フミ（野渡6）

○下都賀農業振興事務所長賞（サトイモ）

寺内 一巳（友西）

〈三等〉 5点

〈二等〉 10点

※出品数 34品目 122点

ひまわりフェスティバル Tシャツアート展結果

入選者（敬称略）

加藤 三男

黒尾 文子

茅原 和代

佐藤 芳恵

齊藤 芳恵

長島 邦恵

安藤 光江

鈴木 雅治

綾部 咲希

寺井 孟



冬の夜空に

激しくぶつかりあう

提灯の灯り…



12月3日、野木神社の参道、境内において伝統の祭り「提灯もみ」が行われ、多くの見物人で賑わいました。

神楽殿では、太々神楽が奉納され、地元小学生の女の子による「五行の舞」が優雅に舞い踊られました。

参道では、竹ざおの先に提灯をつけたものを激しくぶつけあう「提灯もみ」が行われ、多くのカメラマンがシャッターチャンス逃すまいと、カメラを構えていました。

この祭りが終わると、ここ野木町にも本格的な冬が訪れることとなります。

皆さんお疲れ様でした！

武道館大掃除

12月14日、各団体利用者と協働のもと、町武道館の大掃除を行いました。

一年間お世話になった武道館の床や窓ガラスをきれいに拭き、一年の汚れを落としました。参加された皆さん、お疲れ様でした。



お詫びと訂正

12月号「とつておきの一枚 写団野木」コーナーの撮影者「島貫貴重さん」とあるのは「島貫喜重さん」の誤りでした。お詫びして訂正します。

ご提案やご意見をお寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。お寄せいただきましたご提案やご意見は、担当課へ回付し、今後の新しいまちづくりの参考にさせていただきます。住所・氏名の記載があるものは、担当課で検討しご回答させていただきますが、内容によりましては電話や面談での説明等に対応させていただきます。

◆お手持で

宛先〒329-0195(住所不要)
野木町企画財政課広報広聴係

◆ファックスで

0280(57)4190

◆メールで

町ホームページトップページの「ご意見箱」をクリックしてください。



問町企画財政課

0280(57)4129

今月の納期

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢保険料 第7期

町の人口

12月1日現在
人口男 12,686人
女 12,973人
計 25,659人
世帯数 8,952

町内の犯罪発生件数

	空き巣	3
11月累計	自動車盗	0
	車上ねらい	1
	自転車盗	4
20年累計(前年比)	空き巣(増減)	20(-12)
	自動車盗(増減)	4(-22)
	車上ねらい(増減)	21(-17)
	自転車盗(増減)	33(-6)

町内の交通事故

	件数	11
11月累計	死者	2
	傷者	12
20年累計(前年比)	件数(増減)	99(-15)
	死者(増減)	3(1)
	傷者(増減)	118(-22)

町内の救急出場

	出場件数	78
11月累計	搬送人員	72
20年度累計(前年比)	出場件数(増減)	585(2)
	搬送人員(増減)	527(-3)

Gallery

ギャラリー

書道

漢字
しょうずい
祥瑞

須田美代子さん

Miyoko Suda
(野木2)

サイズ：240cm×70cm



※「祥瑞」…めでたいことの起こる前触れ

書道は、小学校で豊田大仙先生との出会いから始まり、紆余曲折を経ながら続けています。今は展覧会への出展作品づくりに追われる日々です。作品が仕上がったときは、ほっとした喜び感を味わえます。以前は、多字数作品を書いていたが、5、6年前から2文字・3文字の大字少字数作品にチャレンジしています。なかなか気に入った作品はできませんが、筆を持つことを楽しみに、先生の指導のもと仲間や家族に励まされながら続けていきたいと思っています。

とっておきの一枚



たくち いさお
田口 功さん
「初雪」



前日に雪が降り、翌朝遊水地に出掛けてみました。富士山が薄紅色に化粧して、そっと振り向いているようでした。感動した1コマです。

お達者さん 訪問記

299



長島 シゲさん (83歳)
(上羽ヶ田)

歯は健康の源と主治医お勤めの歯ブラシで毎日お口のケアを欠かさないシゲさん。今でも20本以上自分の歯をキープしている。昨年はめでたく小山地区歯科医師会の8020運動(80歳になっても健康な自分の歯を20本残そう)の表彰を受けた。

体を動かすことが好きで、フラダンスサークル「マヒナフラ」に所属し、町の文化祭では艶姿を披露。「フラは楽しいし、健康にも良い」と。しかし、「年齢だからそろそろやめようかな」との弱気発言に対して、「いやいやまだまだ続けて」とやさしいお仲間。皆に励まされながら週1のレッスンを今年も続ける。



古紙配合率15%
再生紙を使用しています



大豆インキを使用しています

この広報誌は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。
また印刷インキには、大豆インキを使用しています。